

事業費補助金調査票(表)

補助金名	告示日後住宅空気調和機器設置工事補助金・告示日後住宅空気調和機器更新工事補助金
------	---

担当課	空港部 空港対策課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	02	07	02	64	— 01
事業名	告示日後住宅空気調和機器設置工事等補助事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	国補					
補助の種類	事業					

R2実施計画額	25,648	千円
R1 予算額	11,960	千円
H30 決算額	8,819	千円
H29 決算額	8,565	千円
H28 決算額	13,392	千円
H27 決算額	13,796	千円
H26 決算額	12,205	千円

事業の趣旨・目的	成田市航空機公害防止条例第7条の規定により、成田国際空港の騒防法第1種区域内の告示日後住宅の所有者又は告示日後住宅の空気調和機器の設置工事若しくは更新工事に関し所有者の同意を得た居住者に対し、空気調和機器の設置工事又は更新工事に係る費用の一部を補助することにより、第1種区域内の住民の生活の安定を図ることを目的とする。	補助対象者	【補助対象者】 成田国際空港の第1種区域内の告示日後住宅の所有者又は告示日後住宅の空気調和機器の設置工事若しくは更新工事に関し所有者の同意を得た居住者 ここで、告示日後住宅とは、当該住宅の所在地が第一種区域に指定された後、H23.4.1までに建築された住宅
開始年度	平成 9 年度	経費	【補助対象経費】 ・空気調和機器設置工事及び更新工事に係る経費
根拠法令等	(市) 成田市告示日後住宅空気調和機器設置工事等補助金交付規則 (国) 住宅騒音防止対策事業費助成金交付規定	補助率	【補助率】 ①空港会社助成対象機器 冷暖房機設置: 空港会社60%、市35% // 更新1回目: 空港会社55%、市40% // 更新2回目: 空港会社50%、市45% 換気装置(設置更新): 空港会社50%、市45% ②空港会社助成対象外機器 冷暖房機及び換気装置共に市95%
留意事項		率	【近隣自治体の補助率】 ・各市町が同一基準で実施
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位: 千円)	成果指標	成果指標: 交付件数 (単位: 件)
	金額	件数	割合
全体事業費	21,338		
うち市補助金	8,819	44	41.3%
うち空港会社補助	11,469		53.7%
うち県補助	0		0.0%
自己負担	1,050		4.9%
		年度	数値
		平成30年度	44
		平成29年度	35
		平成28年度	70

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	成田空港の更なる機能強化について合意した状況を踏まえ、本事業を始めとする空港周辺地域の騒音対策は市民ニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	いいえ	本事業については、国の補助基準を一部準用し、大規模な内陸空港という成田空港の特殊性を考慮し、市が上乗せ補助を行い、住民負担を軽減している経緯があるため、今後も補助水準を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付件数：H28年度70件、H29年度35件、H30年度44件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	補助した件数分だけ騒音地域での生活環境保全が図られることから、額に見合った効果が有ると考えられる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	本事業は成田市を含め成田空港周辺地域全体で共通に実施されている環境対策の一環であり、空港会社が実施する助成金に上乗せする形で市町が補助金を交付するものである。 設置工事、更新工事はいずれも、家屋本体の防音工事と合わせて航空機騒音による障害を防止し、生活環境の保全を図るものであるが、関係機関によるこれまでの成田空港と地域の共生に向けた取り組みの経緯や、成田空港の更なる機能強化により今後も騒音発生回数や深夜早朝の騒音の増加が見込まれていることに鑑みると、本補助事業は今後も成田空港と周辺地域の共生を図る上で欠かすことができず、かつ、地元住民との約束事項と考えるべきものであるため、現在の水準を維持し、継続して事業を実施する。		